

平成2年度役職員定員表

()内は振替入定員数 []内は名称変更分定員数

区分	前年度	増	減(Δ)	計	備考	区分	前年度	増	減(Δ)	計	備考
(役員)	12			12		広報課	7			7	
総裁	1			1		在外事務所課	6			6	
副総裁	2			2		調査役	1			1	
理事	8			8							
監事	1			1		人事部	22			22	
						部長	1			1	
(職員)	996	44 (14)	Δ10 (Δ14)	1030		次長	1			1	
1.本部	631	16 (14)	Δ6 (Δ12)	643		人事課	6			6	
秘書室	8			8		職員課	6			6	
室長	1			1		給与課	7			7	
秘書室	7			7		調査役	1			1	
監事室	1			1		経理部	47		Δ1	46	
調査役	1			1		部長	1			1	
						次長	1			1	
業務監査室	4			4		財務第一課	9			9	
室長	1			1		財務第二課	6			6	
業務監査室	3			3		会計第一課	12		Δ1	11	定削1名
						会計第二課	5			5	
総務部	52		Δ1	51		資金課	4			4	
部長	1			1		施設用度課	7			7	
総務課	29		Δ1	28	定削1名	調査役	2			2	
情報管理課	8			8							

(76)

区 分	前年度	増	減(△)	計	備 考	区 分	前年度	増	減(△)	計	備 考
企 画 部	31	5 (3)	(△2)	37		派遣事業部	32	1		33	
部 長	1			1		部 長	1			1	
企 画 課	11	1	(△2)	10		管 理 課	12	1		13	
地 域 第 一 課	7			7		派 遣 第 一 課	9			9	
地 域 第 二 課	6			6		派 遣 第 二 課	9			9	
評 価 監 理 課	0	4 (3)		7	東北支部から1名、企画部企画課 から2名振替え	調 査 役	1			1	
技 術 者 管 理 課	5			5		社会開発調査部	24	1		25	
専 門 調 査 役	1			1		部 長	1			1	
						次 長	1			1	
調 達 部	30			30		計 画 課	5	1		6	
部 長	1			1		社会開発調査第一課	9			9	
次 長	1			1		社会開発調査第二課	8			8	
管 理 課	5			5							
機 材 課	15			15		社会開発協力部	21			21	
契 約 課	7			7		部 長	1			1	
専 門 調 査 役	1			1		計 画 課	4			4	
						社会開発協力第一課	8			8	
研修事業部	80	1	△1	80		社会開発協力第二課	8			8	
部 長	1			1							
次 長	1			1		医療協力部	23			23	
管 理 課	16	1		17		部 長	1			1	
研 修 第 一 課	23			23		管 理 課	5			5	
研 修 第 二 課	17			17		医 療 協 力 課	15			15	
研 修 第 三 課	21		△1	20	定割1名	調 査 役	2			2	
調 査 役	1			1							

区 分	前年度	増	減(△)	計	備 考	区 分	前年度	増	減(△)	計	備 考
農林水産計画調査部	20	1		21		鉱工業開発協力部	20	1	△1	20	
部 長	1			1		部 長	1			1	
次 長	1			1		鉱工業開発技術課	11	1		12	
農林水産計画課	6	1		7		鉱工業投融资課	7		△1	6	定刑1名
農林水産技術課	11			11		調 査 役	1			1	
調 査 役	1			1							
						無償資金協力計画調査部	27		(△9) [△18]	0	
農業開発協力部	30			30		部 長	1		[△1]	0	無償資金協力調査部へ名称変更
部 長	1			1		次 長	1		(△1)	0	無償資金協力業務部次長へ振替入
農 業 開 発 課	5			5		無償資金協力計画課	8		(△8)	0	無償資金協力業務部計画課へ5名 無償資金協力調査部調査審査課へ 3名振替入
畜 産 開 発 課	5			5							
農業技術協力課	14			14		基本設計調査第一課	9		[△9]	0	無償資金協力調査部基本設計調査 第一課へ名称変更 [9名]
農業投融资課	5			5		基本設計調査第二課	8		[△8]	0	無償資金協力調査部基本設計調査 第二課へ名称変更 [8名]
林業水産開発協力部	15			15		無償資金協力業務部	20	1 (7)	(△1)	27	
部 長	1			1		部 長	1			1	
林 業 開 発 課	8			8		次 長	0	(1)		1	無償資金協力計画調査部次長の 振替入
林業投融资課	5			5		計 画 課	0	(5)		5	無償資金協力計画調査部無償資金 協力計画課から5名振替入
調 査 役	1			1		業 務 第 一 課	11		(△1)	10	無償資金協力業務部業務第二課へ 1名振替入
						業 務 第 二 課	7	1 (1)		9	無償資金協力業務部業務第一課 から1名振替入
鉱工業計画調査部	19	1		20		調 査 役	1			1	
部 長	1			1							
次 長	1			1							
鉱工業計画課	5	1		6							
工業調査課	6			6							
資源調査課	6			6							

(78)

区 分	前年度	増	減(Δ)	計	備 考	区 分	前年度	増	減(Δ)	計	備 考
無償資金協力調査部	0	3 (4) [18]		25		駒ヶ根訓練所	7			7	
部 長	0	[1]		1	無償資金協力計画調査部長から 名称変更	2. 附属機関	131	1	Δ2	130	
調査審査課	0	1 (4)		5	関西支部から1名、無償資金協力 計画課から3名振替入	東京イノベーションセンター	3			3	
基本設計調査第一課	0	1 [9]		10	無償資金協力計画調査部基本設計 調査第一課から名称変更 [9名]	東京国際研修センター	10			10	
基本設計調査第二課	0	1 [8]		9	無償資金協力計画調査部基本設計 調査第二課から名称変更 [8名]	八王子国際研修センター	6			6	
						大阪国際研修センター	9			9	
移住事業部	30		Δ1	29		名古屋国際研修センター	10		Δ1	9	定則1名
部 長	1			1		筑波イノベーションセンター	7			7	
移住計画調査課	8			8		筑波国際農業研修センター	21		Δ1	20	定則1名
国内事業課	7			7		神奈川国際水産研修センター	10			10	
海外事業課	14		Δ1	13	定則1名	兵庫イノベーションセンター	3			3	
						九州国際センター	12			12	
青年海外協力隊事務局	75	1	Δ1	75		沖縄国際センター	13			13	
事 務 局 長	1			1		海外移住センター	10			10	
次 長	1			1		国際協力総合研修所	17	1		18	
管 理 課	5			5							
経 理 課	9		Δ1	8	定則1名	3. 国内支部	51		Δ2 (Δ2)	47	
啓 発 課	5			5		北海道支部	5			5	
国内第一課	6			6		東北支部	5		(Δ1)	4	企画部評価監理課へ1名振替入
国内第二課	7			7		関東支部	10		Δ1	9	定則1名
派遣第一課	10	1		11		中部支部	5			5	
派遣第二課	10			10		関西支部	7		(Δ1)	6	無償資金協力調査部調査審査課へ 1名振替入
指導相談課	7			7		中国支部	6			6	
調査役	1			1		四国支部	4			4	
広尾訓練所	6			6		九州支部	4			4	
						沖縄支部	5		Δ1	4	定則1名

区 分	前年度	増	減(Δ)	計	備 考	区 分	前年度	増	減(Δ)	計	備 考
4.在外事務所	183	27		210		ペルー事務所	3	2		5	
インド事務所	2			2		ボリヴィア事務所	10			10	
インドネシア事務所	12	2		14		ホンデュラス事務所	2	1		3	
シンガポール事務所	4			4		メキシコ事務所	3	1		4	
スリ・ランカ事務所	4	1		5		フランス事務所	2			2	
タイ事務所	11	2		13		オーストラリア事務所	1			1	
中華人民共和国事務所	9	1		10		西サモア事務所	1			1	
ネパール事務所	4	1		5		バブ・ニューギニア事務所	2			2	
パキスタン事務所	4			4		フィジー事務所	2			2	
バングラデシュ事務所	4	1		5		ウディ・アラビヤ事務所	2			2	
フィリピン事務所	10	2		12		ジョルダン事務所	0	2		2	
ブルネイ事務所	1			1		シリア事務所	2			2	
マレーシア事務所	8	2		10		エジプト事務所	3	1		4	
ミャンマー事務所	2			2		エチオピア事務所	2			2	
アメリカ合衆国事務所	2			2		ガーナ事務所	2	1		3	
カナダ事務所	1			1		ケニア事務所	7	1		8	
アルゼンティン事務所	6			6		ザンビア事務所	2	1		3	
コロンビア事務所	2			2		スーダン事務所	2			2	
チリ事務所	2			2		セネガル事務所	2	1		3	
ドミニカ共和国事務所	2			2		タンザニア事務所	4	1		5	
パナマ事務所	2			2		チュニジア事務所	1			1	
パラグアイ事務所	14			14		ナイジェリア事務所	1			1	
ブラジル事務所	5	1		6		マラウイ事務所	2	1		3	
サン・パウロ事務所	7			7		モロッコ事務所	2	1		3	
ベレーン事務所	4			4							
リオ・デ・ジャネイロ事務所	1			1							



目 次

	ページ
1. 事業計画書	1
2. 資金計画書	13
3. 収支予算	17
(1) 予算総則	19
(2) 収入支出予算	23

事業計画書

(空)



平成 2 事業年度事業計画

国際協力事業団の平成 2 事業年度認可済事業計画を次のとおり変更し、これを平成 2 年 4 月 1 日から 6 月 8 日までの期間にかかるとする。

1. 国際約束に基づく技術協力の実施に関する業務

(1) 技術研修員受入事業

(イ) 国際約束に基づく開発途上地域からの研修員受入予定人数は、次のとおりである。

(a) 研修員受入計画

集団研修 (63 コース)	660 人
個別研修	385 人
計	1,045 人

(b) 以上の研修を円滑かつ効果的に実施するため、オリエンテーション・日本語教育講座の開設等の業務を行う。

(c) また、帰国研修員に対するアフターケア事業として、帰国研修員の習得技術の訓練、レベルアップ等を図るため技術文献を供与する。

なお、以上のほか研修員に対する諸経費の支払い、研修機材の購入、その他研修員来日後帰国までの研修管理業務を行う。

(ロ) 開発途上国の自助努力の向上及び研修機会の増大を図るため、わが国の援助により設置したセンター等において第三国研修を実施する。

(2) 青年招へい事業

将来の国造りを担う青年をわが国に招へいし、同世代のわが国青年との相互理解の促進に配慮しつつ効果的な交流の業務を行うためアセアン諸国から 518 人の招請に必要な業務を実施する。

(3) 技術協力専門家派遣事業

国際約束に基づく開発途上地域、国際機関等に対する技術協力を行うための専門家を派遣する。

なお専門家の派遣予定人数は、長期 469 人、短期 112 人、計 581 人である。

(4) 技術協力機材供与事業

開発途上地域の要請に基づく機材供与に要する経費として 3 件、97,698 千円を予定する。

(4)

(5) 社会開発協力事業

開発途上地域の経済、社会開発上最も不足している各技術分野における人材養成、生産性の向上、先進科学技術の導入、改良普及等に対する協力の一環として科学技術協力プロジェクトに係わるセンターをはじめとする同地域内における技術協力センターの設置運営のため同地域に調査団及び専門家を派遣するとともに機材を供与する。

(イ) 調査団の派遣

技術協力センター調査団派遣予定件数は、次のとおりである。

区 分	調査団派遣件数
巡回指導 計画打合せ アフターケア	3 3 4
計	10

(ロ) 専門家の派遣

専門家派遣予定人数は、次のとおりである。

区 分	継 続	新 規	帰 国	計
	人	人	人	人
短期	0	36	0	36
長期	115	21	15	151
長期調査員	0	2	1	3
計	115	59	16	190

(ハ) 機材供与

技術協力センター事業の機材供与に要する経費として149,400千円を予定する。

(ニ) 人造りセンターに対する協力

人造りセンターに対する協力として、短期専門家 6名、長期専門家 5名の派遣とともに機材供与に要する経費として、6,400千円を予定する。

(ホ) 科学技術協力

科学技術協力として、短期専門家10名、長期専門家15名、長期研究員1名を派遣するとともに機材供与に要する経費として、30,000千円を予定する。

- (6) 保健医療協力事業
開発途上地域の社会開発に対する協力の一環として、医療技術の向上に寄与するため同地域に調査団及び専門家を派遣するとともに機材を供与する。

- (イ) 調査団の派遣
医療協力調査団派遣予定件数は、次のとおりである。

区 分	調査団派遣件数
実施協議	1
計画打合せ	1
巡回指導	5
計	7

- (ロ) 専門家の派遣
専門家派遣予定人数は、次のとおりである。

- (a) 専門家の派遣計画

区 分	継 続	新 規	帰 国	計
	人	人	人	人
短 期	0	4 2	0	4 2
長 期	5 3	9	6	6 8
長 期 調	0	1	0	1
計	5 3	5 2	6	1 1 1

- (b) 大学教授の医療講演等派遣計画

対 象 地 域	人 数
ア ジ ア	3
中 近 東	2
中 南 米	3
計	8

- (ハ) 機材供与
医療協力事業の機材供与に要する経費として、8件、189,300千円を予定する。

- (7) 人口家族計画協力事業
開発途上地域の社会開発に対する協力の一環として、家族計画の普及に寄与するため同地域に調査団及び専門家を派遣するとともに機材を供与する。

(6)

- (イ) 調査団の派遣
人口家族計画協力調査団派遣予定件数は、次のとおりである。

区 分	調査団派遣件数
計 画 打 合 せ	1
巡 回 指 導	1
計	2

- (ロ) 専門家の派遣
専門家派遣予定人数は、次のとおりである。

区 分	継 続	新 規	帰 国	計
	人	人	人	人
短 期	0	6	0	6
長 期	1 0	1	0	1 1
計	1 0	7	0	1 7

- (ハ) 機材供与
人口家族計画協力事業の機材供与に関する経費として、4件、110,000千円を予定する。

- (8) 農林水産業協力事業
開発途上地域における農林水産業開発プロジェクト（営農技術の改善普及、かんがい、排水等の土地基盤整備、森林開発造成等林業技術の改善、漁撈、水産養殖等水産技術の改善等）及び農林水産業研究等の協力プロジェクトの計画作成及び実情調査並びに協力対象プロジェクトに対する専門家派遣及び機材供与を行う。

- (イ) 調査団の派遣
農林水産業協力調査団派遣予定件数は、次のとおりである。

区 分	調査団派遣件数
実施協議 計画打合せ 巡回指導 実施設計	2 件 1 7 2
計	12

- (ロ) 専門家の派遣
 専門家派遣予定人数は、次のとおりである。

区 分	継 続	新 規	帰 国	計
	人	人	人	人
短期	0	43	0	43
長期	162	14	15	191
長期調査員	0	5	5	10
計	162	62	20	244

- (ハ) 機材供与
 農林水産業協力事業の機材供与に要する経費として、17件、570,750千円を予定する。
- (九) 産業開発協力事業
 開発途上地域の産業（主として中小規模工業）の育成振興のため、政策の企画、立案、人材養成、研究開発、生産技術開発等に対する協力を有機的に結びつけた総合的かつ多角的な技術協力として、同地域への調査団、専門家を派遣するとともに機材を供与する。
- (イ) 調査団の派遣
 産業開発協力調査団派遣予定件数は、次のとおりである。

(8)

区 分	調査団派遣件数
事前調査 計画打合せ アフターケア	1 2 1
計	4

(ロ) 専門家の派遣
専門家派遣予定人数は、次のとおりである。

区 分	継 続	新 規	帰 国	計
短期 長期調査員	0 46 0	9 5 1	0 7 1	9 58 2
計	46	15	8	69

(ハ) 機材供与
産業開発協力事業の機材供与に要する経費として、75,000千円を予定する。

(10) 開発調査事業
開発途上地域における公共的な開発計画等について実施調査等44件を実施する。

- (11) 援助効率促進事業
 技術協力事業の効果的、効率的実施を図るため、計画的実施及び事業評価に必要な調査を実施する。
 本事業にかかる調査団派遣予定件数は、次のとおりである。

区 分	調査団派遣件数
プロジェクト形成	6 件
プロジェクト確認	3
国別分野別援助研究	1
事業評価	1
計	21

- (12) その他の事
 開発途上地域からの研修員の受入を円滑にするため、東京、大阪、名古屋、神奈川、八王子、筑波、沖縄及び九州の各センターを管理運営するとともに、兵庫のセンターについては管理運営を兵庫県に委託する。
2. 国際約束に基づく無償資金協力の実施に必要な業務
 技術協力と密接な関連を有する無償資金協力を効果的に実施するために基本設計調査、実施促進調査を行う。
- 無償資金協力現地調査団派遣予定件数は41件である。

3. 海外協力活動の促進及び助長に関する業務

青年海外協力隊派遣事業
 開発途上地域からの要請に基づき、これら地域の経済的、社会的開発に協力するため技術、技能を有する青年を派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしながら協力活動を行うため、協力隊活動の啓発、協力隊員の公募、訓練及び派遣に関する必要な業務並びにシニアグループ、国連ボランティア及び帰国隊員に関する必要な業務を実施する。
 これらの経費として、2,035,280千円を予定する。
 また協力隊員派遣予定人数は、次のとおりである。

区 分	継 続	新 規	再 派 遣	帰 国	短期・緊急派遣	計
協 力 隊 員	1,960人	0人	0人	32人	0人	1,992人
シニア・グループ	117	8	0	8	0	133
国連ボランティア	31	0	0	0	0	31
計	2,108	8	0	40	0	2,156

4. 社会開発、農林水産業及び鉱工業開発に対する協力に関する業務

開発途上地域等の社会の開発、農林水産業及び鉱工業の開発に協力する見地から、これらの開発に必要な事業に対し資金を供給するとともに、当該事業に必要な調査及び技術指導を行う。

(1) 開発協力事業

次の業務を行うため、176,402千円を予定する。

(イ) 開発基礎調査及び投融资審査等調査

開発基礎調査4件、及び投融资審査等調査3件、及び地域開発効果等評価調査1件並びに現地実証調査1件の実施を予定する。

(ロ) 技術指導

技術指導のための専門家20人の派遣及び研修生10人の受入を予定する。

(2) 開発投融资事業

開発関連施設の整備、試験的事業に要する資金の貸付等の限度7.54百万円とする。なお、分野別事業規模の目途は、次のとおりとする。

(イ) 社会開発事業関連	470百万円
(ロ) 農林業開発事業関連	144百万円
(ハ) 鉱工業開発事業関連	140百万円

5. 海外移住の実施に必要な業務

- (1) 海外移住事業
次の業務を行うため、408,197千円を予定する。
- (イ) 海外移住の知識の普及及び相談、あっせん業務
 - (ロ) 移住者の訓練講習、渡航のための援助及び指導業務
 - (ハ) 海外開発青年の派遣業務
 - (ニ) 移住者の受入業務並びに移住者に対する援助及び指導業務
- (2) 入植地事業
次の業務を行うため、3,075千円を予定する。
- (イ) 入植地造成計画

入 植 地 名	事 業 概 要	入 植 地 名	事 業 概 要
ア ル ト ・ バ ラ ナ	土 地 管 理	ビ ラ レ タ	土 地 管 理
イ グ ア ス	土 地 管 理		

- (3) 海外移住投融资事業
営農改善融資貸付に要する資金の貸付限度額を295,640千円とする。

6. 災害援助等協力に関する業務

国際緊急援助隊の派遣等の事業に要する経費として、241,728千円を予定する。

7. 人員の養成及び確保に関する業務

わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を図るため次の業務を行うほか、国際協力総合研修所の業務の拡充を図ることとし、347,855千円を予定する。

- (1) 専門家登録事業
- (2) 専門家確保事業
- (3) 養成研修事業

8. その他の必要業務

- (1) 海外開発計画調査事業 (通商産業省よりの委託分)

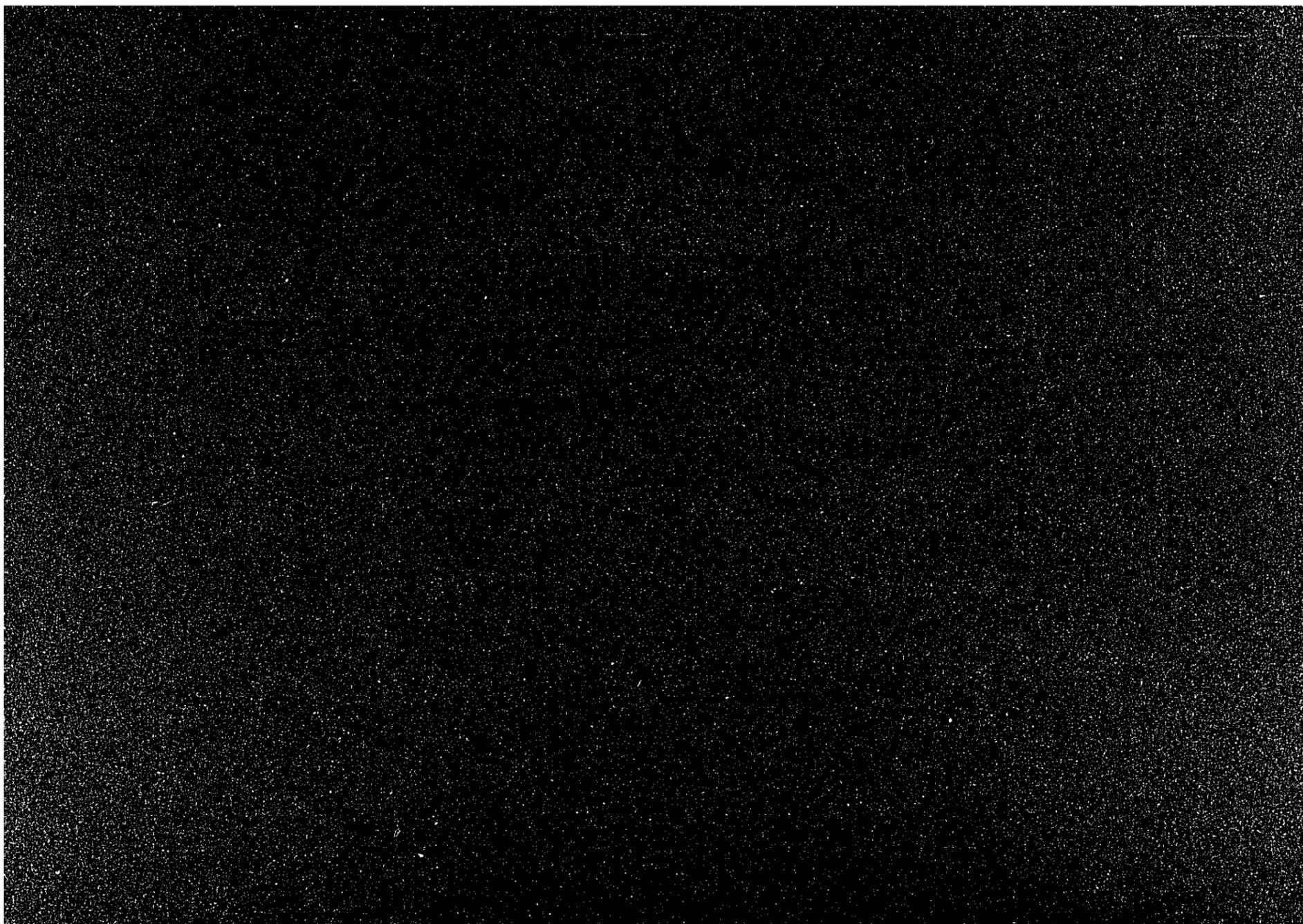
(イ) 海外開発計画調査事業
開発途上地域における経済開発に協力するため産業開発上有効な開発計画等について調査を実施する。
なお、調査団派遣予定件数は、次のとおりである。

区 分	調 査 団 派 遣 件 数
技 術 調 査 団 派 遣	9 件
大 規 模 開 発 協 力 基 礎 調 査	1
プ ロ ジ ェ ク ト 選 定 確 認 調 査	1
大 型 技 術 協 力 事 業	1
工 場 環 境 改 善 調 査	1
計	1.3

- (ロ) 資源開発協力基礎調査事業
開発途上地域における非鉄金属鉱物資源開発のための調査を実施する。なお、調査対象予定案件は5件である。
- (2) 海外移住直営事業
パラグアイ事務所管内において倉庫等の賃貸事業を行う。

資 金 計 画

(22 頁)



平成2事業年度資金計画

(単位：千円)

支 出				取 入			
区 分	認可済予算額	変 更 額	変更後予算額	区 分	認可済予算額	変 更 額	変更後予算額
一 般 勘 定	32,562,659	41,568	32,604,227	一 般 勘 定	32,562,659	41,568	32,604,227
管 理 費	2,078,406	1,001,849	3,080,255	前年度よりの繰越金	32,231,644	0	32,231,644
海外技術協力事業費	13,554,793	5,591,743	19,146,536	雑 収 入	325,951	39,093	365,044
海外移住事業費	300,777	107,420	408,197	他勘定より受入	5,064	2,475	7,539
出資金等施設整備費	1,800,000	0	1,800,000				
他勘定へ繰入	699,598	17,222	716,820				
翌日への繰越金	14,129,085	△ 6,676,666	7,452,419				
国内研修施設勘定				国内研修施設勘定	249,682	89,727	339,409
施設運営費	249,682	89,727	339,409	施設利用収入	209,578	75,345	284,923
				運営補助収入	39,002	14,065	53,067
				雑 収 入	1,102	317	1,419
開発投融资勘定				開発投融资勘定	754,000	0	754,000
開発融資資金	754,000	0	754,000	貸付金元本回収収入	176,477	31,117	207,594
				貸付金利息収入	23,325	3,589	26,914
				一般勘定より受入	554,198	△ 34,706	519,492
入植地勘定	7,821	2,793	10,614	入植地勘定			
造成工事支出金	2,373	177	2,550	入植地事業収入	7,821	2,793	10,614
雑 支 出	384	141	525				
一般勘定へ繰入	5,064	2,475	7,539				
移住投融资勘定				移住投融资勘定	217,840	77,800	295,640
貸 付 金	217,840	77,800	295,640	貸付金元本回収収入	53,677	19,171	72,848
				貸付金利息収入	18,763	6,701	25,464
				一般勘定より受入	145,400	51,928	197,328
受託等事業勘定	571,909	809,738	1,381,647	受託等事業勘定	571,909	809,738	1,381,647
海外開発計画調査事業費	571,803	809,684	1,381,487	受託事業収入	571,803	809,684	1,381,487
直営事業費	65	16	81	直営事業収入	106	54	160
翌日への繰越金	41	38	79				
合 計	34,363,911	1,021,626	35,385,537	合 計	34,363,911	1,021,626	35,385,537

Table 1. Summary of the results of the study

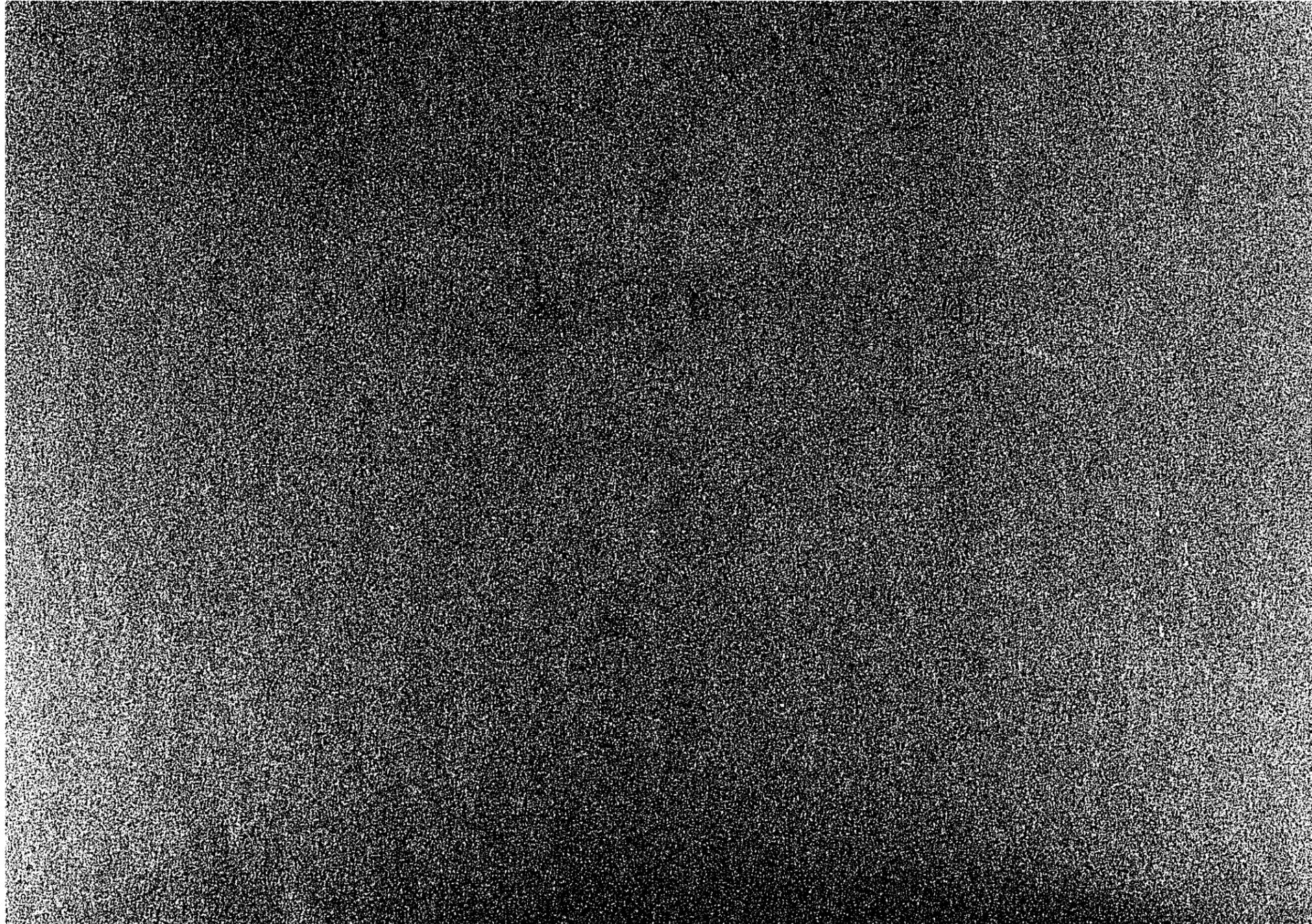
Study	Year	Location	Sample Size	Method	Findings
1	2010	India	100	Survey	...
2	2011	India	150	Survey	...
3	2012	India	200	Survey	...
4	2013	India	250	Survey	...
5	2014	India	300	Survey	...
6	2015	India	350	Survey	...
7	2016	India	400	Survey	...
8	2017	India	450	Survey	...
9	2018	India	500	Survey	...
10	2019	India	550	Survey	...
11	2020	India	600	Survey	...
12	2021	India	650	Survey	...
13	2022	India	700	Survey	...
14	2023	India	750	Survey	...
15	2024	India	800	Survey	...

Source: Author's compilation from various studies.

算 手 一 支 帳
(卷 五)



(1) 予 算 総 則



予 算 総 則

平成 2 事業年度における国際協力事業団の認可済予算総則を次のとおり変更する。

(収 入 支 出 予 算)

第 1 条 国際協力事業団（以下「事業団」という。）の平成 2 事業年度収入支出予算を別紙「収入支出予算」のとおりと定める。

第 2 条 この予算は、平成 2 年 4 月 1 日から 6 月 8 日までの期間に係るものである。

(勘 定 間 の 流 用 禁 止)

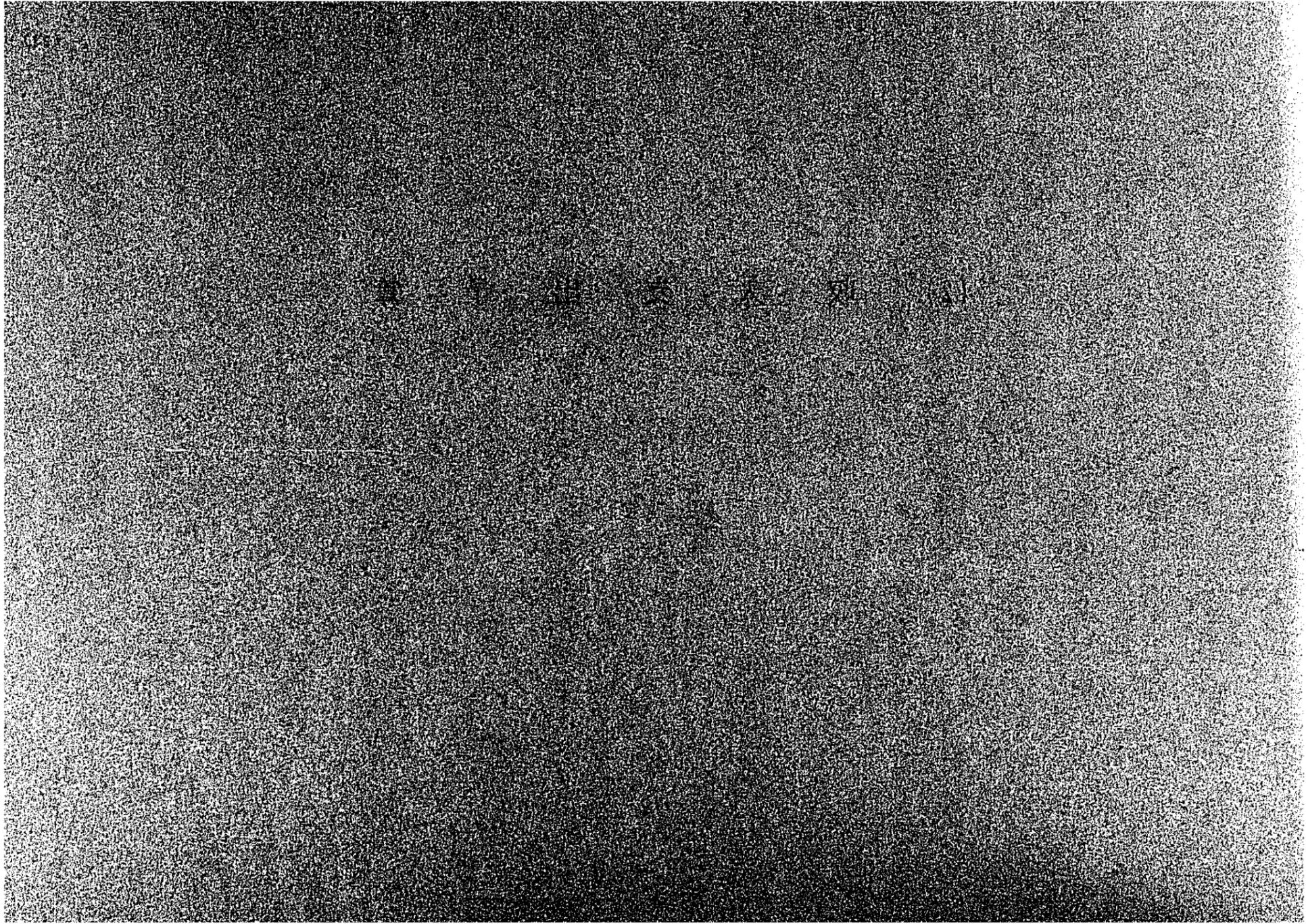
第 3 条 事業団は各勘定に属する経費の金額を勘定間相互に流用してはならない。

(流 用 の 制 限)

第 4 条 次に掲げる経費は、国際協力事業団の財務及び会計に関する省令（昭和 4 9 年外務省令第 8 号）第 4 条第 2 号に規定する経費とし、事業団はこれらの経費の金額を同一勘定間内において流用するときは、外務大臣の承認を受けなければならない。

- (1) 一般勘定に属する項
- (2) 国内研修施設勘定に属する項
- (3) 入植地勘定に属する項
- (4) 受託等事業勘定に属する項

(2) 収 入 支 出 予 算



平成2事業年度 収入支出予算

(単位:千円)

収 入						支 出					
勘 定 科 目	款 目	項 目	認可予算額	変 更 額	変更後予算額	勘 定 科 目	項 目	認可予算額	変 更 額	変更後予算額	
一般勘定						一般勘定		17,733,976	6,701,012	24,434,988	
	雑収入						<管 理 費>	2,078,406	1,001,849	3,080,255	
		雑収入	325,951	39,093	365,044		役 職 員 給 与	1,166,666	640,457	1,807,123	
							退職給与引当金繰入	0	0	0	
							技術協力派遣職員給与	45,855	25,474	71,329	
							業務管理諸費	865,605	335,818	1,201,423	
							施 設 費	0	0	0	
							交 際 費	280	100	380	
							予 備 費	0	0	0	
							<海外技術協力事業費>	13,554,793	5,591,743	19,146,536	
							技術研修員受入事業費	2,160,461	793,913	2,954,374	
							青年招へい事業費	405,965	321,596	727,561	
							技術協力専門家派遣事業費	1,762,744	630,253	2,392,997	
							技術協力機材供与事業費	79,547	18,151	97,698	
							社会開発協力事業費	961,857	400,660	1,362,517	
							保健医療協力事業費	472,903	203,071	675,974	
							人口家族計画協力事業費	122,244	65,443	187,687	
							森林水産業協力事業費	1,166,310	551,984	1,718,294	
							産業開発協力事業費	248,239	116,158	364,397	
							青年海外協力隊派遣事業費	1,499,677	535,603	2,035,280	
							技術協力専門家等福利厚生費	82,211	29,362	111,573	
							技術協力専門家養成確保費	256,314	91,541	347,855	
							開発調査事業費	3,418,656	1,510,139	4,928,795	
							開発協力事業費	129,980	46,422	176,402	
							無償資金協力事業費	479,603	171,286	650,889	
							災害援助等協力事業費	180,966	60,762	241,728	
							援助効率促進費	127,116	45,399	172,515	

(単位：千円)

取 入					支 出					
勘 定	款	項	認可済予算額	変 更 額	変更後予算額	勘 定	項	認可済予算額	変 更 額	変更後予算額
入植地勘定						入植地勘定		2,757	318	3,075
	入植地事業収入						造成工事支出金	2,373	177	2,550
		入植地売上収入	7,821	2,793	10,614		雑 支 出	384	141	525
移住投融资勘定						移住投融资勘定				
	貸付金利息収入						移住投融资資金へ繰入	18,763	6,701	25,464
		貸付金利息収入	18,763	6,701	25,464					
受託等事業勘定			571,909	809,738	1,381,647	受託等事業勘定		571,868	809,700	1,381,568
	受託事業収入						海外開発計画調査費	93,640	776,686	870,326
		海外開発計画調査 事業収入	571,803	809,684	1,381,487		資源開発協力基礎調査費	478,163	32,998	511,161
	直営事業収入		106	54	160		直 営 事 業 費	65	16	81
		倉庫賃貸収入	89	46	135					
		土地賃貸収入	17	8	25					
合 計			1,176,232	949,361	2,125,593	合 計		18,579,152	7,608,767	26,187,919

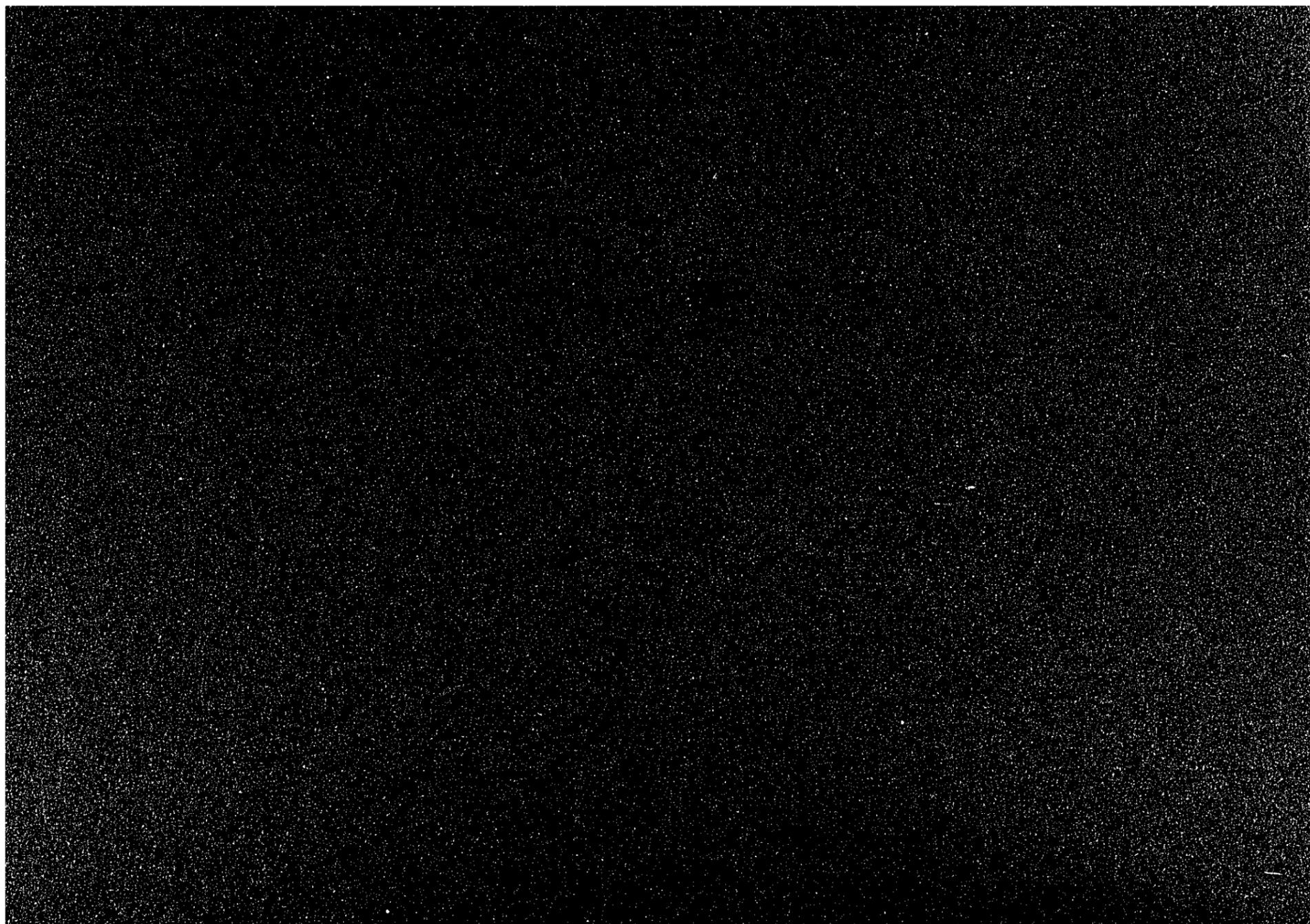
(注) 収入不足分 24,062,326 千円は、前年度からの繰越金を充当する。



目 次

	ページ
1. 事業計画	1
2. 資金計画	13
3. 収支予算	17
(1) 予算総則	19
(2) 収入支出予算	23

事業計画



平成2事業年度事業計画

平成2年4月1日から5月20日までの期間の国際協力事業団の事業計画は次のとおりとする。

1. 国際約束に基づく技術協力の実施に関する業務

(1) 技術研修員受入事業

(イ) 国際約束に基づく開発途上地域からの研修員受入予定人数は、次のとおりである。

(a) 研修員受入計画

集団研修(50コース)	501人
個別研修	269人
計	770人

(b) 以上の研修を円滑かつ効果的に実施するため、オリエンテーション・日本語教育講座の開設等の業務を行う。

(c) また、帰国研修員に対するアフターケア事業として、帰国研修員の習得技術の訓練、レベルアップ等を図るため技術文献を供与する。

なお、以上のほか研修員に対する諸経費の支払い、研修機材の購入、その他研修員来日後帰国までの研修管理業務を行う。

(ロ) 開発途上国の自助努力の向上及び研修機会の増大を図るため、わが国の援助により設置したセンター等において第三国研修を実施する。

(2) 青年招へい事業

将来の国造りを担う青年をわが国に招へいし、同世代のわが国青年との相互理解の促進に配慮しつつ効果的な交流の業務を行うためアセアン諸国から285人の招請に必要な業務を実施する。

(3) 技術協力専門家派遣事業

国際約束に基づく開発途上地域、国際機関等に対する技術協力を行うための専門家を派遣する。

なお専門家の派遣予定人数は、長期437人、短期82人、計519人である。

(4) 技術協力機材供与事業

開発途上地域の要請に基づく機材供与に要する経費として2件、79,547千円を予定する。

(4)

(5) 社会開発協力事業

開発途上地域の経済、社会開発上最も不足している各技術分野における人材養成、生産性の向上、先進科学技術の導入、改良普及等に対する協力の一環として科学技術協力プロジェクトに係わるセンターをはじめとする同地域内における技術協力センターの設置運営のため同地域に調査団及び専門家を派遣するとともに機材を供与する。

(イ) 調査団の派遣

技術協力センター調査団派遣予定件数は、次のとおりである。

区 分	調査団派遣件数
巡回指導	2 件
計画打合せ	2
アフターケア	3
計	7

(ロ) 専門家の派遣

専門家派遣予定人数は、次のとおりである。

区 分	継 続	新 規	帰 国	計
	人	人	人	人
短期	0	27	0	27
長期	115	16	11	142
長期調査員	0	2	1	3
計	115	45	12	172

(ハ) 機材供与

技術協力センター事業の機材供与に要する経費として58,400千円を予定する。

(ニ) 人造りセンターに対する協力

人造りセンターに対する協力として、短期専門家 4名、長期専門家 4名の派遣とともに機材供与に要する経費として、6,400千円を予定する。

(ホ) 科学技術協力

科学技術協力として、短期専門家 8名、長期専門家15名、長期研究員1名を派遣するとともに機材供与に要する経費として、30,000千円を予定する。

(6) 保健医療協力事業

開発途上地域の社会開発に対する協力の一環として、医療技術の向上に寄与するため同地域に調査団及び専門家を派遣するとともに機材を供与する。

(イ) 調査団の派遣

医療協力調査団派遣予定件数は、次のとおりである。

区 分	調査団派遣件数
計 画 打 合 せ	1 件
実 施 協 議	1
巡 回 指 導	3
計	5

(ロ) 専門家の派遣

専門家派遣予定人数は、次のとおりである。

(a) 専門家の派遣計画

区 分	継 続	新 規	帰 国	計
	人	人	人	人
短 期	0	3 1	0	3 1
長 期	5 3	6	4	6 3
長 期	0	1	0	1
計	5 3	3 8	4	9 5

(b) 大学教授の医療講演等派遣計画

対 象 地 域	人 数
	人
ア ジ ア	2
中 近 東	1
中 南 米	3
計	6

(ハ) 機材供与

医療協力事業の機材供与に要する経費として、6件、114,300千円を予定する。

(7) 人口家族計画協力事業

開発途上地域の社会開発に対する協力の一環として、家族計画の普及に寄与するため同地域に調査団及び専門家を派遣するとともに機材を供与する。

(6)

(イ) 調査団の派遣

人口家族計画協力調査団派遣予定件数は、次のとおりである。

区 分	調査団派遣件数
計 画 打 合 せ	1 件
計	1

(ロ) 専門家の派遣

専門家派遣予定人数は、次のとおりである。

区 分	継 続	新 規	帰 国	計
	人	人	人	人
短 期	0	4	0	4
長 期	10	1	0	11
計	10	5	0	15

(ハ) 機材供与

人口家族計画協力事業の機材供与に関する経費として、3件、65,000千円を予定する。

(8) 農林水産業協力事業

開発途上地域における農林水産業開発プロジェクト（営農技術の改善普及、かんがい、排水等の土地基盤整備、森林開発造成等林業技術の改善、漁撈、水産養殖等水産技術の改善等）及び農林水産業研究等の協力プロジェクトの計画作成及び実情調査並びに協力対象プロジェクトに対する専門家派遣及び機材供与を行う。

(イ) 調査団の派遣

農林水産業協力調査団派遣件数は、次のとおりである。

区 分	調査団派遣件数
実 施 協 議 巡 回 指 導	2 7
計	9

- (ロ) 専門家の派遣
 専門家派遣予定人数は、次のとおりである。

区 分	継 続	新 規	帰 国	計
	人	人	人	人
短 期	0	3 2	0	3 2
長 期	1 6 2	1 3	1 3	1 8 8
長期調査員	0	3	3	6
計	1 6 2	4 8	1 6	2 2 6

- (ハ) 機材供与
 農林水産業協力事業の機材供与に要する経費として、8件、320,750千円を予定する。

- (九) 産業開発協力事業
 開発途上地域の産業（主として中小規模工業）の育成振興のため、政策の企画、立案、人材養成、研究開発、生産技術開発等に対する協力を有機的に結びつけた総合的かつ多角的な技術協力として、同地域への調査団、専門家を派遣するとともに機材を供与する。

- (イ) 調査団の派遣
 産業開発協力調査団派遣予定件数は、次のとおりである。

(8)

区 分	調査団派遣件数
事前調査 計画打合せ アフターケア	1 1 1
計	3

(ロ) 専門家の派遣
専門家派遣予定人数は、次のとおりである。

区 分	継 続	新 規	帰 国	計
	人	人	人	人
短期 長期調査員	0 46 0	8 4 1	0 5 1	8 55 2
計	46	13	6	65

(ハ) 機材供与
産業開発協力事業の機材供与に要する経費として、35,000千円を予定する。

(10) 開発調査事業
開発途上地域における公共的な開発計画等について実施調査等30件を実施する。

- (11) 援助効率促進事業
 技術協力事業の効果的、効率的実施を図るため、計画的実施及び事業評価に必要な調査を実施する。
 本事業にかかる調査団派遣予定件数は、次のとおりである。

区 分	調査団派遣件数
プロジェクト形成	4 件
プロジェクト確認	2
国別分野別援助研究	1
事業評価	8
計	15

- (12) その他の事
 開発途上地域からの研修員の受入を円滑にするため、東京、大阪、名古屋、神奈川、八王子、筑波、沖縄及び九州の各センターを管理運営するとともに、兵庫のセンターについては管理運営を兵庫県に委託する。

2. 国際約束に基づく無償資金協力の実施に必要な業務
 技術協力と密接な関連を有する無償資金協力を効果的に実施するために基本設計調査、実施促進調査を行う。
 無償資金協力現地調査団派遣予定件数は30件である。

3. 海外協力活動の促進及び助長に関する業務

青年海外協力隊派遣事業

開発途上地域からの要請に基づき、これら地域の経済的、社会的開発に協力するため技術、技能を有する青年を派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしながら協力活動を行うため、協力隊活動の啓発、協力隊員の公募、訓練及び派遣に関する必要な業務並びにシニアグループ、国連ボランティア及び帰国隊員に関する必要な業務を実施する。

これらの経費として、1,499,677千円を予定する。
また協力隊員派遣予定人数は、次のとおりである。

区 分	継 続	新 規	再 派 遣	帰 国	短期・緊急派遣	計
協 力 隊 員	1,987人	0人	0人	5人	0人	1,992人
シニア・グループ	118	7	0	7	0	132
国連ボランティア	31	0	0	0	0	31
計	2,136	7	0	12	0	2,155

4. 社会開発、農林水産業及び鉱工業開発に対する協力に関する業務

開発途上地域等の社会の開発、農林水産業及び鉱工業の開発に協力する見地から、これらの開発に必要な事業に対し資金を供給するとともに、当該事業に必要な調査及び技術指導を行う。

(1) 開発協力事業

次の業務を行うため、129,980千円を予定する。

(イ) 開発基礎調査及び投融资審査等調査

開発基礎調査3件、及び投融资審査等調査2件、及び地域開発効果等評価調査1件並びに現地実証調査1件の実施を予定する。

(ロ) 技術指導

技術指導のための専門家17人の派遣及び研修生8人の受入を予定する。

(2) 開発投融资事業

開発関連施設の整備、試験的事業に要する資金の貸付等の限度754百万円とする。なお、分野別事業規模の目途は、次のとおりとする。

(イ) 社会開発事業関連	470百万円
(ロ) 農林業開発事業関連	144百万円
(ハ) 鉱工業開発事業関連	140百万円

5. 海外移住の実施に必要な業務
- (1) 海外移住事業
次の業務を行うため、300,777千円を予定する。
- (イ) 海外移住の知識の普及及び相談、あっせん業務
 - (ロ) 移住者の訓練講習、渡航のための援助及び指導業務
 - (ハ) 海外開発青年の派遣業務
 - (ニ) 移住者の受入業務並びに移住者に対する援助及び指導業務
- (2) 入植地事業
次の業務を行うため、2,757千円を予定する。
- (イ) 入植地造成計画

入 植 地 名	事 業 概 要	入 植 地 名	事 業 概 要
ア ル ト ・ バ ラ ナ	土 地 管 理	ビ ラ レ タ	土 地 管 理
イ グ ア ス	土 地 管 理		

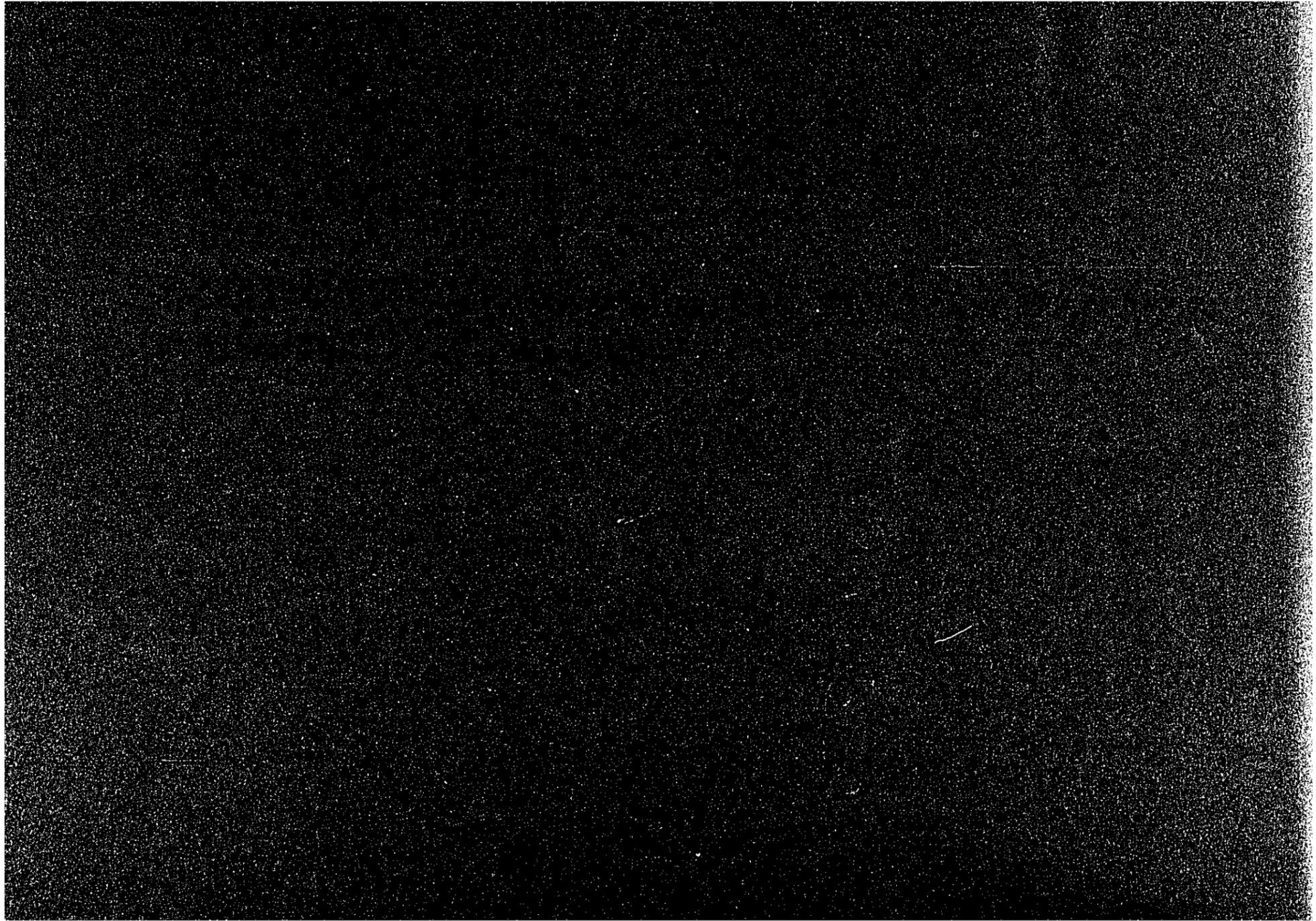
- (3) 海外移住投融资事業
営農改善融資貸付に要する資金の貸付限度額を217,840千円とする。
6. 災害援助等協力に関する業務
国際緊急援助隊の派遣等の事業に要する経費として、180,966千円を予定する。
7. 人員の養成及び確保に関する業務
わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を図るため次の業務を行うほか、国際協力総合研修所の業務の拡充を図ることとし、256,314千円を予定する。
- (1) 専門家登録事業
 - (2) 専門家確保事業
 - (3) 養成研修事業
8. その他の必要業務
- (1) 海外開発計画調査事業(通商産業省よりの委託分)
- (イ) 海外開発計画調査事業
開発途上地域における経済開発に協力するため産業開発上有効な開発計画等について調査を実施する。
なお、調査団派遣予定件数は、次のとおりである。

(12)

区 分	調 査 団 派 遣 件 数
技 術 調 査 団 派 遣 大 規 模 開 発 協 力 基 礎 調 査	6 件 1
計	7

- (ロ) 資源開発協力基礎調査事業
開発途上地域における非鉄金属鉱物資源開発のための調査を実施する。なお、調査対象予定案件は5件である。
- (2) 海外移住直営事業
パラグアイ事務所管内において倉庫等の賃貸事業を行う。

資 金 計 画



平成2事業年度資金計画

(単位：千円)

支 出		収 入	
区 分	予 算 額	区 分	予 算 額
一 般 勘 定	32,562,659	一 般 勘 定	32,562,659
管 理 費	2,078,406	前 年 度 よ り の 繰 越 金	32,231,644
海 外 技 術 協 力 事 業 費	13,554,793	雑 収 入	325,951
海 外 移 住 事 業 費	300,777	他 勘 定 よ り 受 入	5,064
出 資 金 等 施 設 整 備 費	1,800,000		
他 勘 定 へ 繰 入	699,598		
翌 日 へ の 繰 越 金	14,129,085		
国内 研 修 施 設 勘 定		国内 研 修 施 設 勘 定	249,682
施 設 運 営 費	249,682	施 設 利 用 収 入	209,578
		運 営 補 助 収 入	39,002
		雑 収 入	1,102
開 発 投 融 資 勘 定		開 発 投 融 資 勘 定	754,000
開 発 投 融 資 資 金	754,000	貸 付 金 元 本 回 収 収 入	176,477
		貸 付 金 利 息 収 入	23,325
		一 般 勘 定 よ り 受 入	554,198
入 植 地 勘 定	7,821	入 植 地 勘 定	
造 成 工 事 支 出 金	2,373	入 植 地 事 業 収 入	7,821
雑 支 出	384		
一 般 勘 定 へ 繰 入	5,064		
移 住 投 融 資 勘 定		移 住 投 融 資 勘 定	217,840
貸 付 金	217,840	貸 付 金 元 本 回 収 収 入	53,677
		貸 付 金 利 息 収 入	18,763
		一 般 勘 定 よ り 受 入	145,400
受 託 等 事 業 勘 定	571,909	受 託 等 事 業 勘 定	571,909
海 外 開 発 計 画 調 査 事 業 費	571,803	受 託 事 業 収 入	571,803
直 営 事 業 費	65	直 営 事 業 収 入	106
翌 日 へ の 繰 越 金	41		
合 計	34,363,911	合 計	34,363,911

STATE OF TEXAS
COUNTY OF []

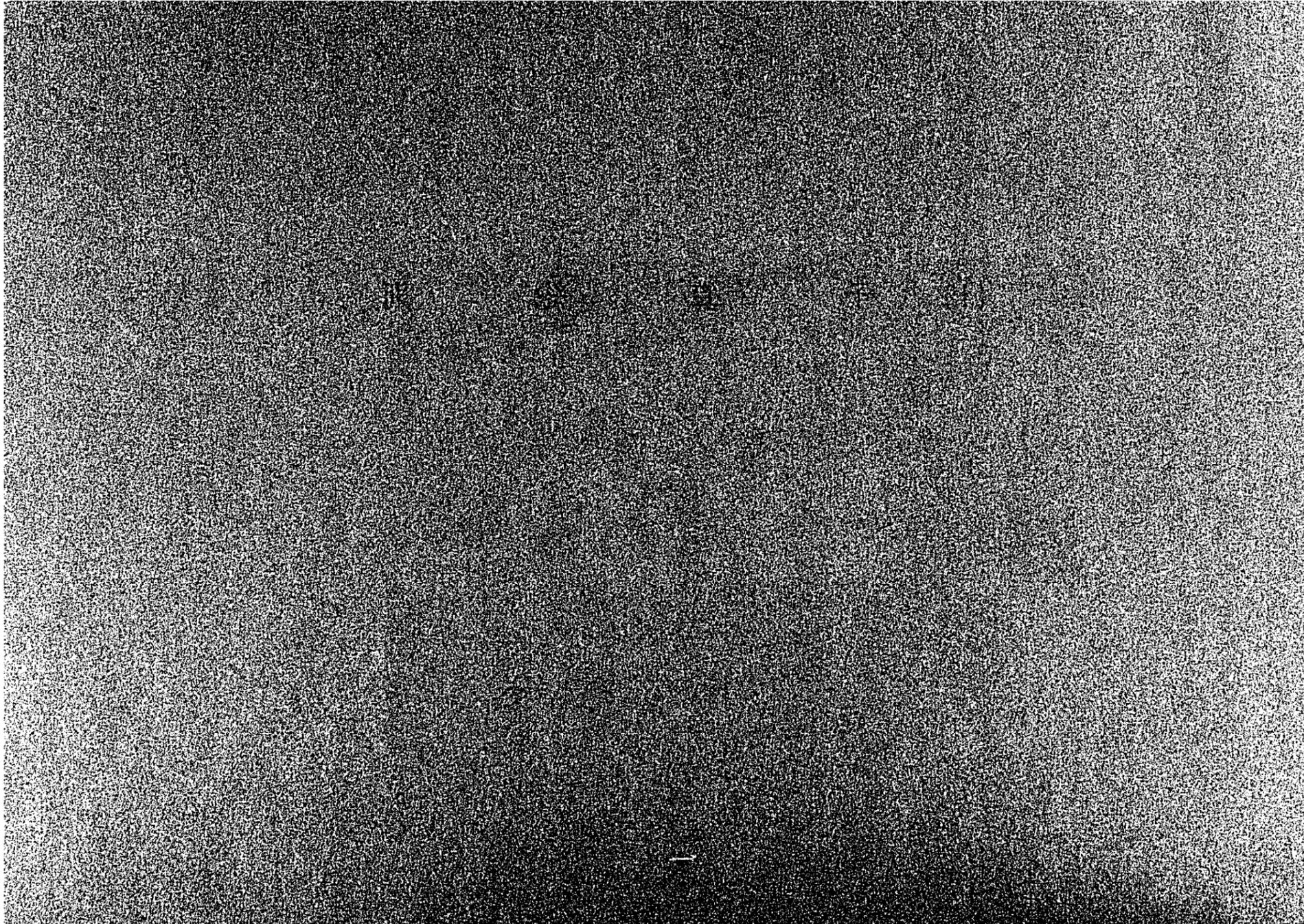
No.	Description	Amount	Date
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

Total

③ 假 支 子 算 一



(1) 予 算 給 則



予 算 総 則

(収 入 支 出 予 算)

第 1 条 国際協力事業団（以下「事業団」という。）の平成 2 事業年度収入支出予算を別紙「収入支出予算」のとおりと定める。

第 2 条 この予算は、平成 2 年 4 月 1 日から 5 月 2 0 日までの期間に係るものである。

(勘 定 間 の 流 用 禁 止)

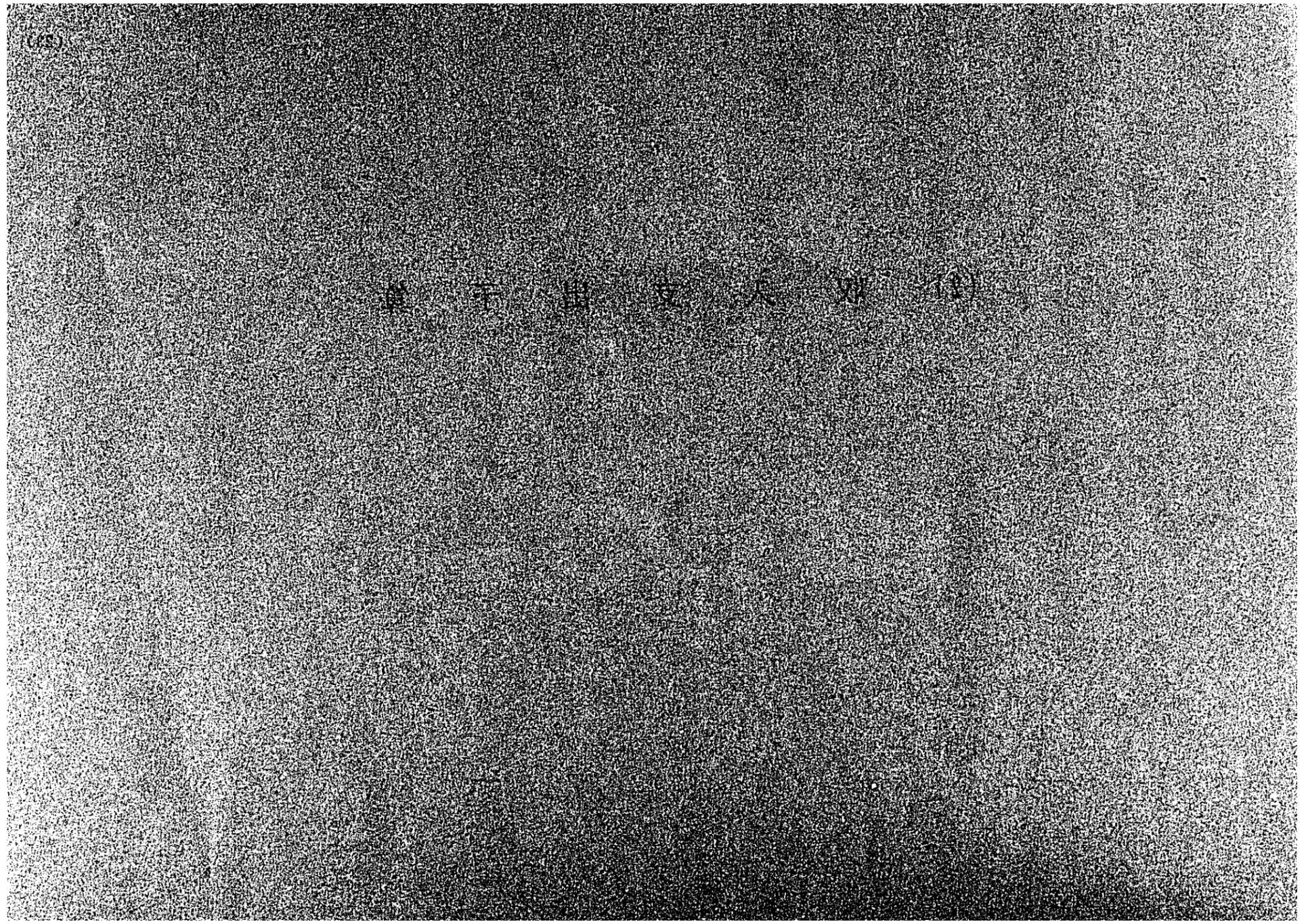
第 3 条 事業団は各勘定に属する経費の金額を勘定間相互に流用してはならない。

(流 用 の 制 限)

第 4 条 次に掲げる経費は、国際協力事業団の財務及び会計に関する省令（昭和 4 9 年外務省令第 8 号）第 4 条第 2 号に規定する経費とし、事業団はこれらの経費の金額を同一勘定間内において流用するときは、外務大臣の承認を受けなければならない。

- (1) 一般勘定に属する項
- (2) 国内研修施設勘定に属する項
- (3) 入植地勘定に属する項
- (4) 受託等事業勘定に属する項

(2) 収 入 支 出 予 算



平成2事業年度 収入支出予算

(単位：千円)

取 入			支 出		
勘 定 科 目	款 項	予 算 額	勘 定 科 目	項 目	予 算 額
一般勘定			一般勘定		17,733,976
	雑収入			<管 理 費>	2,078,406
	雑収入	325,951		役 職 員 給 与	1,166,666
				退職給与引当金繰入	0
				技術協力派遣職員給与	45,855
				業務管理諸費	865,605
				施 設 費	0
				交 際 費	280
				予 備 費	0
				<海外技術協力事業費>	13,554,793
				技術研修員受入事業費	2,160,461
				青年招へい事業費	405,965
				技術協力専門家派遣事業費	1,762,744
				技術協力機材供与事業費	79,547
				社会開発協力事業費	961,857
				保健医療協力事業費	472,903
				人口家族計画協力事業費	122,244
				農林水産業協力事業費	1,166,310
				産業開発協力事業費	248,239
				青年海外協力隊派遣事業費	1,499,677
				技術協力専門家等福利厚生費	82,211
				技術協力専門家養成確保費	256,314
				開発調査事業費	3,418,656
				開発協力事業費	129,980
				無償資金協力事業費	479,603
				災害援助等協力事業費	180,966
				援助効率促進費	127,116

(単位：千円)

取 入				支 出		
助 定	款	項	予 算 額	助 定	項	予 算 額
					<海外移住事業費>	
					海外移住事業費	300,777
					出資金等施設整備費	1,800,000
国内研修施設 助			249,682	国内研修施設 助		249,682
	施設利用収入				施設運営職員給与	39,028
		施設利用収入	209,578		施設運営退職手当	0
	運営補助収入				施設運営業務諸費	210,654
		運営補助収入	39,002		子 備 費	0
	雑 収 入					
		雑 収 入	1,102			
開発投融资助定				開発投融资助定		
	貸付金利息収入				開発投融资資金へ繰入	2,106
		貸付金利息収入	2,106			

(単位：千円)

収 入			支 出		
勘 定	款 項	子 算 額	勘 定	項 目	子 算 額
入植地勘定			入植地勘定		2,757
	入植地事業収入			造成工事支出金	2,373
		7,821		雑 支 出	384
移住投融资勘定			移住投融资勘定		
	貸付金利息収入			移住投融资資金へ繰入	18,763
		18,763			
受託等事業勘定		571,909	受託等事業勘定		571,868
	受託事業収入			海外開発計画調査費	93,640
				資源開発協力基礎調査費	478,163
		571,803			
	直営事業収入	106		直 営 事 業 費	65
		89			
	倉庫賃貸収入				
	土地賃貸収入	17			
合 計		1,176,232	合 計		18,579,152

(注) 収入不足分 17,402,920 千円は、前年度からの繰越金を充当する。

